

恩方老人憩の家に関するアンケート調査概要

1 アンケート概要

対象者: アンケート開始時点でのてくポユーザー(参考: 7 月末のてくポ登録者 9,124 名)

調査方法: 上記対象者に対し、てくポ内でのアンケートを実施(Google フォームを活用)

調査期間: 令和 6 年(2024 年)8 月 26 日~9 月 9 日(14 日間)

※アンケート回答者に対しては、50 ポイントを付与(10 月上旬に自動付与)

2 アンケートタイトル

恩方老人憩の家に関するアンケート調査

3 アンケートお知らせ文

件名: 恩方老人憩の家に関するアンケート調査のお願い

日頃からてくポをご利用いただき、ありがとうございます。

八王子市では、恩方老人憩の家に関するアンケート調査を実施しています。

つきましては、以下のとおり皆さまのご協力をお願い申し上げます。

※アンケートに回答いただいた方には、てくポポイント(50 ポイント)を付与いたします。

(10 月上旬に自動付与)

【回答期間】8 月 26 日(月)~9 月 9 日(月)

【所要時間】5 分程度

【回答方法】以下のアンケートフォームからご回答ください。

アンケートの回答はこちら▶[恩方老人憩の家に関するアンケート](#)

(問い合わせ先) 高齢者いきいき課 042-620-7243

b440300@city.hachioji.tokyo.jp

4 アンケート内容

◆調査について

- ・ この調査票の回答にかかる時間は概ね 5 分程度です。
- ・ 回答及び提出をもって本調査協力への同意が得られたものとさせていただきます。
- ・ アンケート結果は統計的に処理し、公表に関しては個人が特定されることは一切ございません。また、てくポの参加者情報(氏名や歩数データなど)と結び付けて分析することも致しません。
- ・ 回答期限は令和6年 9 月 9 日(月)です。
- ・ アンケートにご回答いただくことで 50 ポイントが 10 月上旬に付与されます。

【問い合わせ先】

福祉部高齢者いきいき課 元気応援担当(社会参加班)

TEL: 042-620-7243

E-mail: b440300@city.hachioji.tokyo.jp

◆恩方老人憩の家(以下、「憩の家」という)の基本情報

- ・ 場 所 : 八王子市下恩方町 3395 恩方事務所 2 階
- ・ 設 置 目 的 : 高齢者に教養の向上及びレクリエーション等のための場を提供する
- ・ 設 置 年 : 昭和 49 年(1974 年)
- ・ 運 営 方 法 : 指定管理者による管理
- ・ 指定管理料 : 毎年度 約 1,300 万円
- ・ 利用対象者 : 市内在住の 60 歳以上の方
- ・ 主なサービス : 定員が男女各 3 人のお風呂、囲碁・将棋セットの貸し出し、マッサージ器、部屋貸出、PC・体操等の教室
- ・ 利 用 料 : 原則無料
- ・ 延利用者数 : 令和 5 年度 10,567 人
- ・ 実利用者数 : 令和 5 年度 479 人
- ・ 実利用者数のうち月 1 回以上の定期利用者 : 178 人(左記定期利用者の利用回数が、延べ利用回数の 9 割以上を占めている)

◆本アンケートの実施趣旨

- ・ 憩の家は施設設置から 50 年が経過しており、現在は高齢者人口や、60 歳を超えても就労や多様な活動をする元気高齢者が増加しているため、当初の設置目的が時代に合っていない状況となっています。
- ・ また、実利用者数が 500 人弱(定期利用者は 178 人)である本施設のために、毎年約 1300 万円の維持管理費が生じており、人口減少に伴う税収減が見込まれる中、施設の老朽化もふまえ施設の継続可否を検討する必要があります。
- ・ そのため、施設の必要性について検討することを目的とし、本アンケートを実施することとしました。
以下の質問は、上記の情報を踏まえて回答をお願いします。

(1)ユーザーID(自動入力)

※本項目はポイント付与に必要ですので削除しないでください。

(2)年齢を教えてください。(必須回答)

- ①60～64 歳 ②65～69 歳 ③70～74 歳 ④75～79 歳 ⑤80～84 歳 ⑥85～89 歳
⑦90 歳以上

(3)お住いの町名を教えてください。(必須回答)

《町名一覧(カナ順)をプルダウンで表示》

(4)性別を教えてください。(必須回答)

- ①男性 ②女性 ③その他 ④答えたくない

(5)憩の家を利用したことがありますか。(必須回答)

- ①ある ②ない

(6)現在、憩の家の運営費として年間約 1300 万円がかかっており、建物の大規模改修工事を実施する場合の費用は概算 1 億円以上です。これらの費用を賄う財源を捻出するには、他の公共サービスを縮小・廃止する必要があります。それでも、憩の家サービスを続ける必要があると思いますか。(必須回答)

- ①必要 ②必要ない

(7)(6)で必要と答えた方へ、その理由を教えてください。(任意回答)

《自由記述》

(7)(6)で必要ないと答えた方へ、その理由を教えてください。(任意回答)

《自由記述》